中央しんきん

退職金定期預金 浪漫（ロマン）

あなたの第二の人生を
応援します！

1口

預入額 100万円 ～ 3,000 万円

取引条件あり

■年金受取口座を当金庫へご指定の方
またはご予約の方

1年
2年
3年
年 0.60%

（税引後：0.47811%）

取引条件なし

■左記以外の方

1年
2年
3年
年 0.50%

（税引後：0.39842%）

ご利用いただける方

ご退職を迎えられた個人の方で
当金庫営業エリアにお住いの方

お預入れ資金

ご本人がお受取りになる退職金
※お受取りから1年以内にお預入れください。
※退職金と併せて他の金融機関からお預け替えいただいたご預金も対象となります。

お取扱期間

取扱期間は定めません。
※ただし、市場環境等によっては取扱いを中止することがあります。

※上記の適用金利は、初回預入期間のみの適用です。※満期後は満期日時点の同じ期間の店頭表示金利でのスーパー定期（300万円未満）、スーパー定期300（300万円以上1,000万円未満）、大口定期（1,000万円以上）に自動継続されます。※中途解約された場合、当金庫所定の中途解約利率を適用します。

2026年2月16日現在

★中央しんきんでは、年金請求手続きをお手伝いさせていただきます。窓口または営業担当者にお申し付けください。

島根中央信用金庫
〒693-0001
島根県出雲市今市町252-1
TEL（0853）20-1000（代）

退職金専用金利上乗せ定期預金「浪漫」商品概要

退職金専用金利上乗せ定期預金「浪漫」は、下記概要によりお取扱いさせていただきます。下記の記載事項以外は、一般定期預金と同様のお取扱いとなりますので、「預金規定集」にてご確認ください。各種規定は https://www.shimanechuuou.co.jp/association/regulation.html にてご覧いただけます。

2026年2月16日現在

商品名		退職金専用金利上乗せ定期預金　「浪漫」(ロマン)
取扱期間		取扱期間は定めません。ただし、市場環境等の変化により取扱いを中止することがあります。
ご利用いただける方		●ご退職を迎えられた個人のお客さま ※退職金のお受取りから1年以内にお預入れいただくことが条件となります。 ※退職金に加えて他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります。
基本商品		スーパー定期・スーパー定期300・大口定期
預入期間		【複利型】　預入金額　1,000万円未満　3年 【単利型】　預入金額　1,000万円未満　1年・2年 預入金額　1,000万円以上3,000万円以内　1年・2年・3年 1年、2年、3年の定型方式の自動継続(元金継続または元利金継続)に限ります。
預入方法	預入方法	一括してお預け入れいただきます。
	預入金額	1口　100万円以上3,000万円以内 ※自動継続時に継続金額が1,000万円を超える場合は書替手続きが必要となります。
	預入単位	1円単位
払戻方法		満期日以後に一括して払戻いたします。
利息	適用金利	●新規預入れ初回特別金利(初回預入期間のみ対象となります。) ●取引条件あり 下記のいずれかのお取引をされているお客さま ●年金受取口座を当金庫にご指定いただいた方 ●年金お受取ご予約サービスをお申込みの方 ※ご予約は55歳以上の方を対象とさせていただきます。 ● 1年　年0.60%(税引後:047811%) ● 2年　年0.60%(税引後:0.47811%) ● 3年　年0.60%(税引後:0.47811%) ●取引条件なし ●上記以外のお客さま ● 1年　年0.50%(税引後:0.39842%) ● 2年　年0.50%(税引後:0.39842%) ● 3年　年0.50%(税引後:0.39842%)
	利払方法	【複利型】満期日以後に一括して支払います。 【単利型】預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間2年以上のものは中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×10%)により計算します。
	計算方法	【複利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算で6か月毎の複利計算 【単利型】付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
税金		20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税となります。国税には、復興所得税が含まれます。 マル優をご利用いただけます。
満期後の商品		初回満期日以降は、同じ期間の店頭表示金利のスーパー定期、スーパー定期300、大口定期に自動継続されます。 ※当初預入金額が1,000万円未満で自動継続時に継続金額が1,000万円を超える場合は書替手続きが必要となります。
中途解約時のお取扱い		この預金は原則として満期日前の中途解約ができません。 お客様から中途解約の申し出があり、当金庫がやむを得ない事由と認めた場合は原則窓口にて受付します。 満期日前の中途解約時には、当金庫所定の中途解約利率を適用します。
預金保険制度		預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本1,000万円までとその利息が保護されます。)
手数料		不要
付加できる特約事項		「総合口座」のお取扱いはできません。
苦情処理措置 紛争解決措置		●苦情処理措置　本商品の苦情は、当金庫営業日に営業店または本部コンプライアンス室(9時～17時、☎0853-20-1000)までお申し出ください。 ●紛争解決措置　東京弁護士会(☎03-3581-0031)、第一東京弁護士会(☎03-3595-8588)、第二東京弁護士会(☎03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望される場合、お客さまは当金庫営業日に上記コンプライアンス室もしくは全国しんきん相談所(9時～17時、☎03-3517-5825)までお申し出ください。

詳しくはお近くの窓口または営業担当者までお気軽におたずねください。

中央しんきん